

環境から拓く 新たなゆたかさへの道

環 境 基本計画



国民一人一人が幸せを実感できる社会づくり。 環境基本計画はそのスタートであり、ゴールでもあります。

近年、世界中で多くの自然災害が発生しています。地球温暖化による気候変動が原因なのではないか、とされています。自然環境全体について、わたしたちが生きていくことが困難になりかねないような問題が生じつつあります。社会や経済の在り方が変化している今こそ、未来の子供たちや動植物のために美しく安心して暮らせる地球環境をしっかりと見つめ直さなければなりません。そのためには小さな一歩かもしれませんが、現代を生活しているわたしたち一人一人が環境に配慮した取組を進めることが大切です。その確かな指針となるのがこれからご紹介する環境基本計画です。さあ、一緒にスタートラインに立ちましょう。

- 安全・安心で質の高い生活
- 環境への負荷が環境の容量を超えないこと

共生

- 自然と人間との共生

循環

- 様々な系における健全な循環

環境基本計画の目標

健やかで
美しく豊かな
環境先進国

国際的取組

- 地球規模の協力、連携

参加

- 世代間、地域間、主体間の公正かつ公平な負担
- 自発的な行動と意思決定への参加

もとみ みき
環境基本計画ナビゲーター 元井 美貴【気象予報士】

気鋭の気象予報士としてTVやラジオ番組で活躍中。わかりやすい解説には定評があり、環境問題にも深い関心を持って、ふだんの業務に生かすことに取り組んでいる。

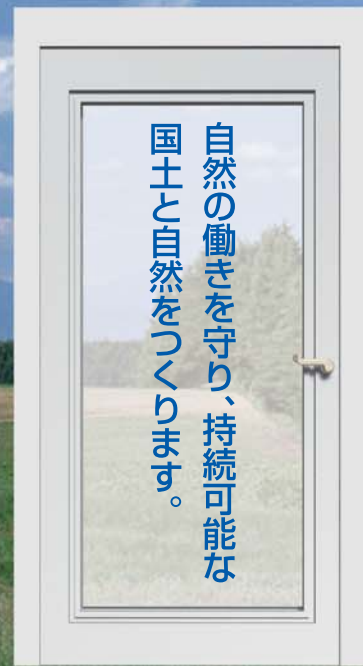
環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱などを定めるものです。平成6年に第一次計画が、平成12年に第二次計画が策定され、平成18年4月に第三次となる環境基本計画が閣議決定されました。

環境基本計画がわかる6つの扉を開いてみましょう。



わたしたちが住み暮らす地球、その有限な環境のなかで環境負荷を最小にとどめて資源の循環を図ることが、今こそ求められています。環境と経済、社会の統合的な向上を目指すために、環境基本計画で、その課題と解決策と一緒に考えていきましょう。

●5ページ 1 → 参照



わたしたちの暮らしに恩恵を与えてくれる自然の働き。ところが川や湖、海では水質汚染が進み、大気汚染や生物多様性の喪失など問題は山積みです。将来に向けて現実を知ることは環境保全の第一歩。いま求められている課題解決の糸口を環境基本計画が提供します。

●6ページ 2 → 参照



過去に日本は数々の公害問題に直面し、その度に様々な対策を実施して乗り越えてきました。その開発と導入の過程で技術はさらに磨き上げられ、例えば温暖化の防止対策に貢献しています。今後も官民一体となった技術開発・研究がいっそう求められています。

●6ページ 3 → 参照



環境基本計画は、国と地方公共団体、そして国民が一つになった環境保全活動の指針の役割も担っています。このため施策プロセスへの参画の促進や行政と国民とのコミュニケーションの質両面からの向上など、活動の主旨を踏まえた連携強化がきわめて重要です。

●7ページ 4 → 参照



アジアへの循環資源の輸出量が増加し、国際的な循環型社会の構築が必要となっている今、日本がリーダーシップを発揮することが重要です。例えば3Rを具体的に推進するための技術面での貢献など、廃棄物処理技術等に対する期待が寄せられています。

●7ページ 5 → 参照

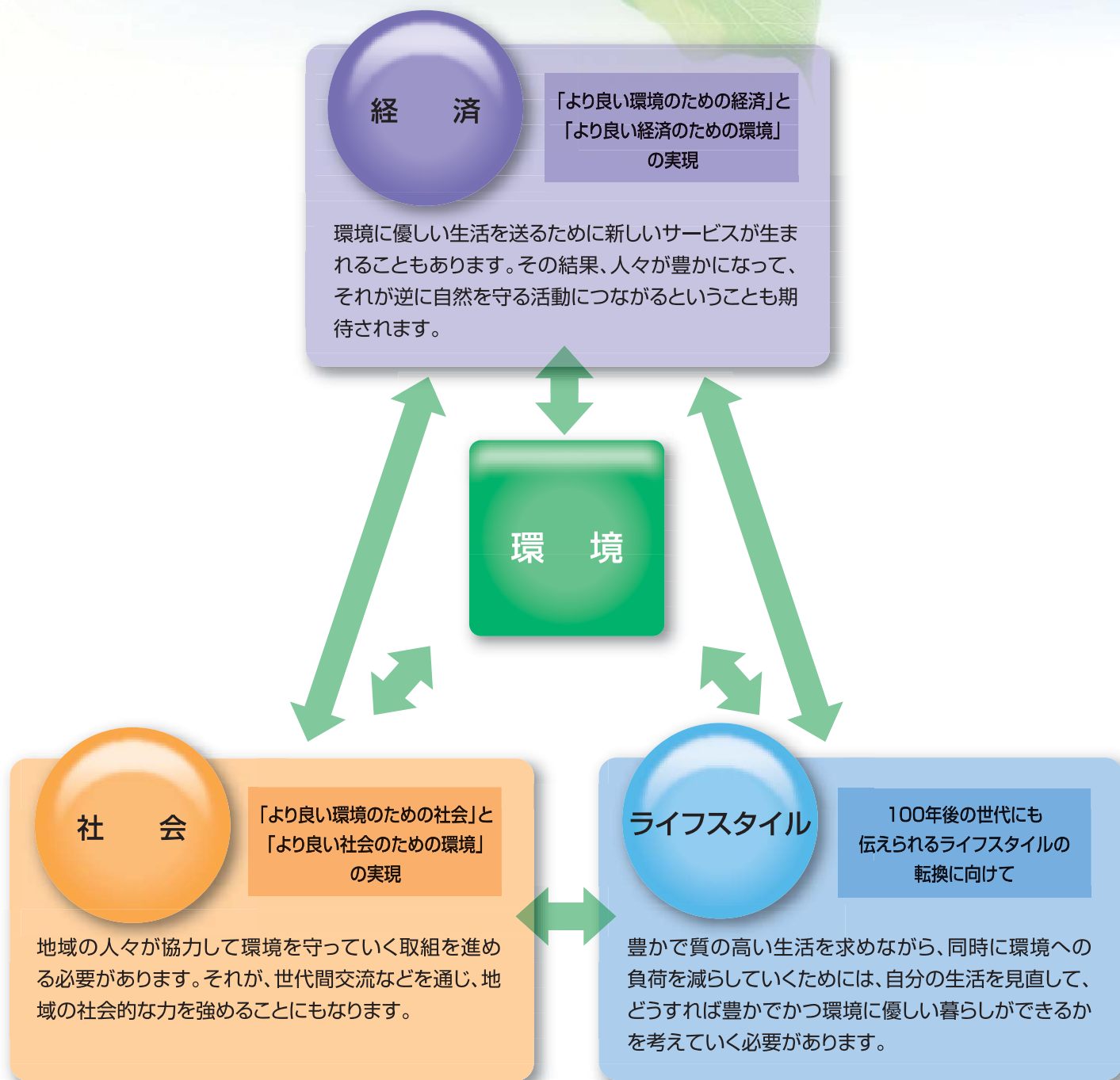


環境保全が全人類と地球の未来にかかわる課題であることを考えれば、環境問題には50年先の長期的な視点で考え、取り組んでいかなければなりません。あるべき将来像を実現するための中長期及び当面の対策についてのシナリオと長期間の環境政策のビジョンを示します。

●8ページ 6 → 参照

環境基本計画では、次の6つの方向を掲げて皆様の理解を深め、共感そして協力が得られることを目指しています。

1 環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上



2 環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成

わたしたちを取り巻く自然は、暮らしに様々な恩恵をもたらしています。木々が空気をきれいにしたり、身近に川があることで夕涼みの風が送られてきたりします。そのような自然の働きを守り、強めていく必要があります。日本全体に生物の生息・生育空間の配置やつながりが確保された生態系のネットワークをつくっていく必要があります。先人が残してくれた社会資本やこれまでの農林水産業の営みによって守られてきた環境の機能が十分に発揮できるようにする必要があります。このような取組を通じて、生物多様性を保全し、将来に向けてより良い国土を残していかなければなりません。



3 技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組

環境問題を解決するためには、その原因や仕組みがわからなければなりません。また、その対策のためには科学技術が大きな役割を果たします。このため、技術開発や研究をいっそう充実させていきます。一方、その時々においてわからない点があっても、わからないからといって何もしないと、後で取り返しがつかなくなることがあります。このような問題に対しては問題の大きさなどを踏まえて、予防的に取り組みます。そして、新たにわかったことがあれば、対策も柔軟に変えていきます。

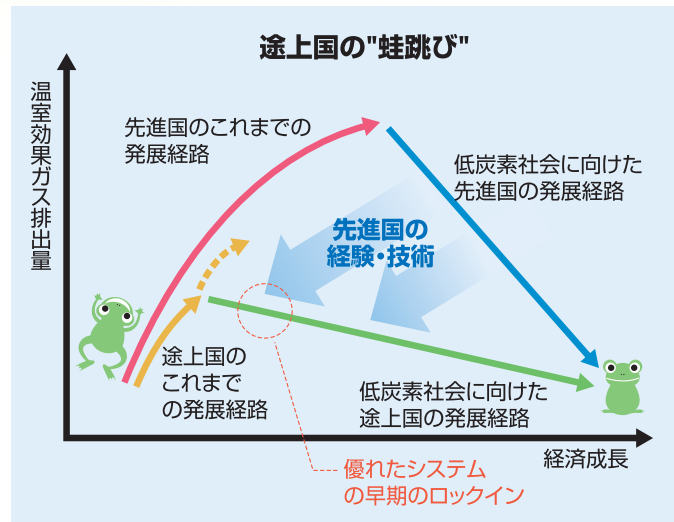


4 国、地方公共団体、国民の新たな役割と参画・協働の推進

環境を守るためには、一人一人の国民をはじめ、企業や団体と地方公共団体、そして国が協力しながら、それぞれの役割を果たしていく必要があります。そのためにも、お互いによく情報交換しながら、一緒になってどうやって環境を守るかを考えていく必要があります。

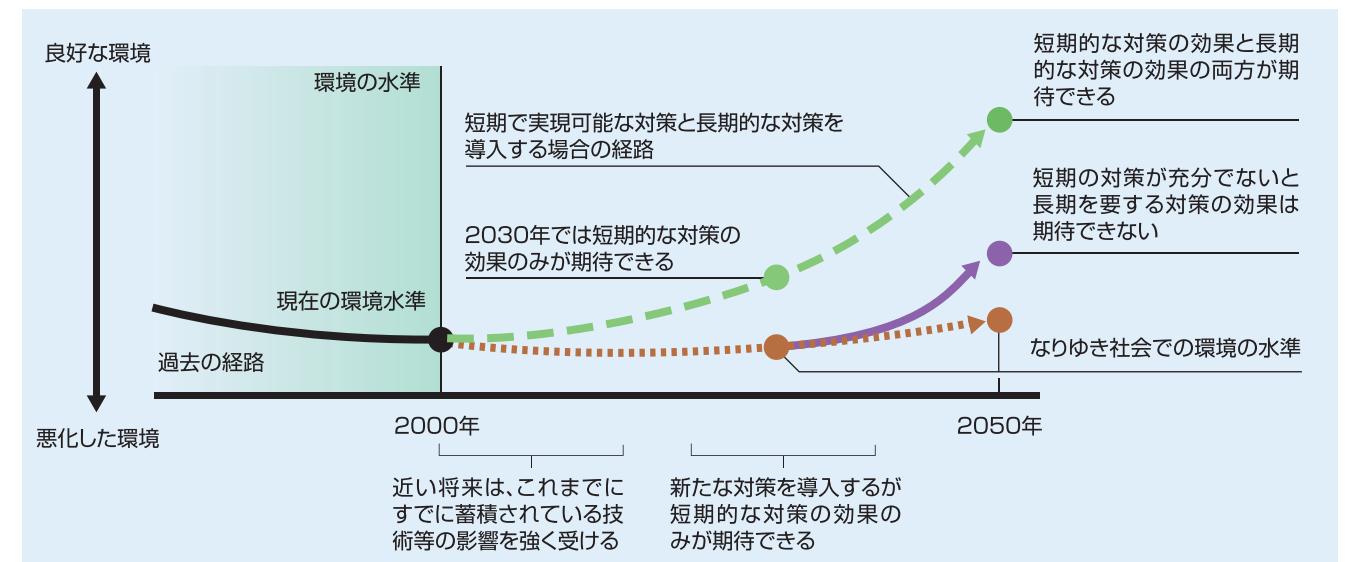
5 国際的な戦略を持った取組の強化

世界中の人々が協力しなければ解決できない環境問題がたくさんあります。そのような問題を解決するための取組やルールづくりに積極的にかかわっていく必要があります。また、日本のこれまでの経験をこれから発展しようとしている国々で役立ててもらいましょう。



6 長期的な視野からの政策形成

地球温暖化問題などに見られるように、今のわたしたちの暮らしが、将来の人々に大きな影響を与えるかもしれません。例えば50年後といった長期的な視点に立って、今からわたしたちの社会の将来像を思い描き、そうしていくためにどうすればよいかを考えていく必要があります。



明解! よくわかる環境用語



温室効果ガスとは

地表から赤外線形で宇宙に逃げていくエネルギーを吸収して大気を暖め、地球の平均気温を上げる働きを持つ大気中ガスのこと。二酸化炭素(CO₂)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)等があります。温室効果ガスの働きによって地球の平均気温は約14℃に保たれていますが、ガスがないと-18℃になってしまいます。しかし、近年では人間の活動によって温室効果ガスが大量に大気中に放出されて、地球温暖化を急速に進めている原因になっています。

チームマイナス6%とは

ホームページ <http://www.team-6.jp/>

深刻な地球温暖化問題の解決のために世界が協力して作った京都議定書のなかで、日本が世界に約束した目標は2008年から2012年の間に温室効果ガスの排出量を1990年に比べて6%削減すること。これを実現するため、2005年4月にチームリーダーを総理大臣、サブリーダーを環境大臣として発足した地球温暖化防止のための大規模国民運動が「チームマイナス6%」。これまでに「COOL BIZ」や「WARM BIZ」、「うちエコ」など、一人一人の日常生活での温暖化防止活動を呼びかけています。

バイオマスエネルギーとは

木材や生ゴミ、動物の糞などのバイオマス資源からつくられたエネルギーのこと。燃やすと二酸化炭素(CO₂)を出しますが、植物などの成長の過程で排出した二酸化炭素を吸収するため、大気中の二酸化炭素が増加しないとみなすことができるエネルギーです。ふだんの生活でもっと使えるように今後の技術開発が期待されています。

ヒートアイランド現象とは

都市部の気温は、アスファルト舗装、ビルの輻射熱、ビルの冷房の排気熱、車の排気熱などによって、周辺地域よりも数度高くなります。等温線を描くと都会の中心部がぼっかりと浮かんで島のように見えることからヒートアイランド現象と呼ばれます。これを解決するには省エネを進めたり、緑地を増やすことなどが重要です。

フード・マイレージとは

食べ物が運ばれてくる距離のことで、フード・マイレージが大きいほど環境に負荷を与えていることになります。外国産の食材を食べるよりも地元で取れた野菜や国産の食材を食べることで、輸送に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出量の減少につなげることができます。

環境政策には重点分野ごとのプログラムが用意されています。

① 地球温暖化問題に対する取組

地球全体の平均気温が上昇すると、海面水位の上昇、豪雨などの異常気象の増加、生態系への悪影響の拡大、穀物生産への影響、感染症や熱ストレスによる被害の拡大など、広範かつ深刻な影響を及ぼすと予測されています。

今すぐ実行できる「地球温暖化防止対策」には次のようなことがあります

例えば・・・①夏の冷房温度を28℃に、冬の暖房温度を20℃に設定する②蛇口をこまめにしめる③停車や駐車時のアイドリングを止めるなどエコドライブをする④省エネ性能を備えたエコ製品を選んで買う⑤過剰包装を断わる⑥電源プラグをコンセントから抜く、など、ふだんの生活を見直すだけでも地球温暖化防止に役立ちます。

- 京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の確実な達成
- 温室効果ガスのさらなる長期的、継続的な排出削減等

② 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

毎日が便利で暮らしが豊かになっている反面、限りある資源が無駄遣いされ、環境汚染の原因でもある廃棄物＝ゴミ処理が問題になっています。そこで今、世界的視野を持って盛んに行われているのが資源を守るための方法である「3R」です。

3Rは循環型社会を構築する基本でもあります

「もったいない」という日本独特の精神が、環境保全につながる言葉として世界中から注目されています。日本が「3R」のイニシアティブを発揮し、国際的な循環型社会の構築に先導的な役割を果たすことが期待されています。

● 「3Rとは」

- Reduce(リデュース)＝発生抑制**
ゴミになりにくいものを上手に利用していくことが
ゴミ減量化につながります。
- Reuse(リユース)＝再使用**
廃棄物を減らすために、
繰り返して利用できるものを購入するようにしましょう。
- Recycle(リサイクル)＝再生利用**
ゴミはきちんと分別して
資源を有効活用するという意識を常に持ちましょう。

- 資源消費の少ない、エネルギー効率の高い社会経済のシステムづくり
- 「もったいない」の精神も生かした循環の取組の促進とパートナーシップ
- ものづくりの段階での3Rの内部化
- 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化



③ 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

窒素酸化物(NOx)や浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(Ox)等の大気汚染物質は、光化学スモッグを発生させるなど、大気環境を悪化させます。また都市での活動の増大と過密化による熱環境の悪化＝「ヒートアイランド現象」も深刻な問題となっています。

大気汚染の防止を通じて、日常生活環境を改善しましょう

日常生活で実施できる大気汚染の防止策は、地球温暖化防止にも寄与する面もあり、積極的に行うことで相乗効果が期待できます。

- 健康で快適な都市生活環境を確保するため、良好な大気環境を確保
- 大気汚染、ヒートアイランド現象対策として環境負荷の小さい事業活動、生活様式への変革
- 環境的に持続可能な都市・交通システムの構築

④ 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

都市への急激な人口や産業の集中等を背景に、水循環が急激に変化し、人の生活に必要な水量の供給、水質の浄化、多様な生態系の維持等様々な機能が損なわれた結果、水質汚濁、生態系への悪影響、河川流量の減少、親水性の低下、湧水の枯渇等の問題が生じています。

健全な水循環とは

環境保全上健全な水循環が実現し、水の浄化機能をはじめ自然の水循環の有する様々な機能が十分に発揮され、水環境(水質、水量、水生物、水辺地の保全)と地盤環境が良好に保たれている状態のことを言います。

- 水質、水量、水生物、水辺地それぞれを良好に保ち、それらの持続可能な利用が図られる社会の構築と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり
- 貯留浸透・涵養能力の保全・向上、湖辺植生、干潟、藻場等を含む水辺地の保全・再生
- 日本の取組を国際的に発信して世界の水問題解決に貢献

⑤ 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

化学物質のなかには、有害性を持つものが多数存在しており、環境を通して人の健康や生態系に悪影響を与えるおそれ(環境リスク)があります。環境リスクを科学的に評価し、環境リスクを低減するため、化学物質の適正な管理を進めなければなりません。

化学物質の環境リスクとは何を指すのでしょうか

環境リスクの大きさは以下の式のように、化学物質の“有害性”の程度と、化学物質にさらされる量を示す“ばく露量”によって決まります。

$$\text{化学物質の環境リスク} = \text{化学物質の有害性} \times \text{ばく露量}$$

環境リスクを低減するために、化学物質を扱う事業者における適正な管理が必要です。

- 有害性・ばく露に関する情報を収集して科学的なリスク評価を推進
- 予防的な取組方法の観点に立った化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減
- リスクコミュニケーションの推進による環境リスクに関する国民の理解と信頼の向上
- 国際協調の下での責務の履行と経験を生かした積極的な国際貢献

⑥ 生物多様性の保全のための取組

生物多様性とは、地球上の様々な生物が互いにつながり合って暮らしていることであり、その恵みに、わたしたちも支えられています。しかしながら、近年、人間活動が原因で生物多様性の危機が引き起こされています。

我が国の生物多様性における3つの危機とは

それは(1)人間活動による生息・生育環境の悪化、(2)人為の働きかけの減少に伴う里地里山生態系への影響、(3)外来生物や化学物質による生態系の攪乱です。これらはどれも人為的なもので、種の絶滅を招く大きな要因となっています。

- 各種の保護地域を中核とした国土レベル・地域レベルでの生態系ネットワークの形成
- 野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実
- 自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動、里地里山の保全への取組





7 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

環境問題に対する危機意識の共有をはじめ、グリーン購入の取組の広がりや環境マネジメントシステム導入などには前進が見られる一方で、消費や投資活動は環境負荷の少ない行動に結びついていない現状もあります。このため企業による環境に関する情報提供の促進や、エコファンドをはじめとするSRI等の環境投資の拡大によって、様々な企業活動に環境の価値が反映される仕組みづくりが必要です。

- 企業の環境への取組についての情報開示の促進
- 経済的手法の検討
- 環境マネジメントシステム等の環境保全に取り組む能力の向上
- SRI等の環境投資・政府調達を活用
- 国際市場を視野に入れた取組

8 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

国民が、日常的な活動を、積極的に環境負荷の少ない持続可能なものにしていくとともに、地域において環境保全に取り組む多様な主体の働きを強め、持続可能な地域づくりを進めるようにすることが必要になっています。

- 環境保全のために行動する人づくり…活動と一体となった環境教育・学習推進
- 環境保全の組織、ネットワークづくり…コミュニティ・ビジネス等の持続的な取組促進
- それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくり…地域活性化と一体になった活動促進

9 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備

持続可能な社会の実現を図る上では、可能な限り予防的に環境保全に取り組むことが重要であり、それを支える基盤の整備が必要不可欠です。手法としては科学技術や環境情報などの基盤を活かしつつ、超長期の展望を提示し、それを踏まえた対策が求められています。

- 環境分野の研究・開発を重点的に推進
- 環境への取組に必要な情報が誰でも容易に入手できる基盤の整備
- 戦略的環境アセスメント等の行政施策における環境配慮のための手法の確立・推進
- 2050年を展望した超長期ビジョンの提示

10 国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進

日本は国際環境協力を担う主体として、様々な特色をもつ民間をはじめ国や政府系機関、地方公共団体、NGO/NPO、学術研究機関などが連携・協働し、それぞれの力を相乗的に発揮するための仕組みや場の構築が課題となっています。

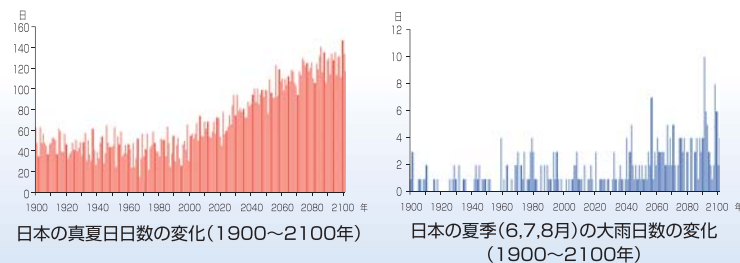
- 地球、地域、二国間レベルでの環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献
- 地球環境の保全と持続可能な開発を考えた有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及
- 開発途上地域の環境保全のための支援、国際環境研究の推進
- 多様な主体との連携の確保と情報や人材の基盤整備



2100年には最悪の場合、6.4℃気温が上昇し、59cm海面が上昇する

温暖化がもたらす深刻な影響とは…

温暖化が進むと、まず気温の上昇や大雨の頻度の増加、海面の上昇などが生じます。また、台風や熱波などの異常気象も頻度が増して、より強くなると予測されています。そうなると、自然や社会にも様々な被害が発生することになります。



東京大学 気候システム研究センター 国立環境研究所 海洋研究開発機構 地球環境フロンティア研究センター 文部科学省「人・自然・地球共生プロジェクト」

気候の変化

- 冬:大陸からの寒気の吹き出しが弱まる。雪の量が減る。
- 夏:モンスーンが強まる。雨の多い地域はさらに多く、少ない地域はさらに減る。

海面の上昇

- 水深が深くなり波が大きくなる。
- 海面が上昇して沿岸の形を変化させる。

自然生態系

- 森林: 植生の分布が南方系のものに变化したり一部の種が絶滅する。
- 草地: 自然草原の分布や種が変わる。
- 生物多様性: 高山や孤立した地域の種が絶滅する。

沿岸域

- 水没したり、浸食される面積が増える。
- 1mの海面上昇で90%の砂浜がなくなる。

水資源

- 大雨の頻度が増える。
- 川の流量が大きく変わる。

自然環境への影響

人間社会への影響

農林水産業

- 農業: コメの収穫量は北日本では増え、西日本では減る。
- 林業: 樹木の種や量が変わり被害を受ける。
- 水産業: サケなどの生息域の南限が北上する。

産業やエネルギー

- 沿岸域などの観光資源が被害を受ける。
- エネルギーの需要が増える。

国土の保全

- 高潮や台風の被害が増える。

健康

- 日射病などの熱中症が増える。

指標の特性や限界などに留意しながら、毎年指標を活用した点検を行います。

重点分野ごとに掲げた指標を使って、
各分野の進捗状況等を把握します。

環境の状況、取組の状況等を総合的に表す総合的環境指標を使って、
環境基本計画全体の進捗状況を把握します。

重点分野ごとの具体的指標(一部)

環境基本計画全体の進捗状況を様々な角度から把握します。

1 地球温暖化問題に対する取組

- エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量
- 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量

6 生物多様性の保全のための取組

- 自然環境保全基礎調査の植生自然度
- 脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合

2 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

- 資源生産性 ● 循環利用率 ● 最終処分量

7 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

- 環境誘発型ビジネスの市場規模、雇用人数
- 主要な環境ラベリングの対象品目数

3 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

- 大気汚染に係る環境基準達成率(全国、大都市)
- 有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率(一般環境、発生源)

8 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

- 過去、一定期間において、体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合
- 持続可能な地域づくりに向けた考え方や進め方に関する計画や方針が策定されている地方公共団体の割合

4 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

- 公共用水域及び地下水について水質汚濁に係る環境基準の維持・達成状況
- 環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数

9 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備

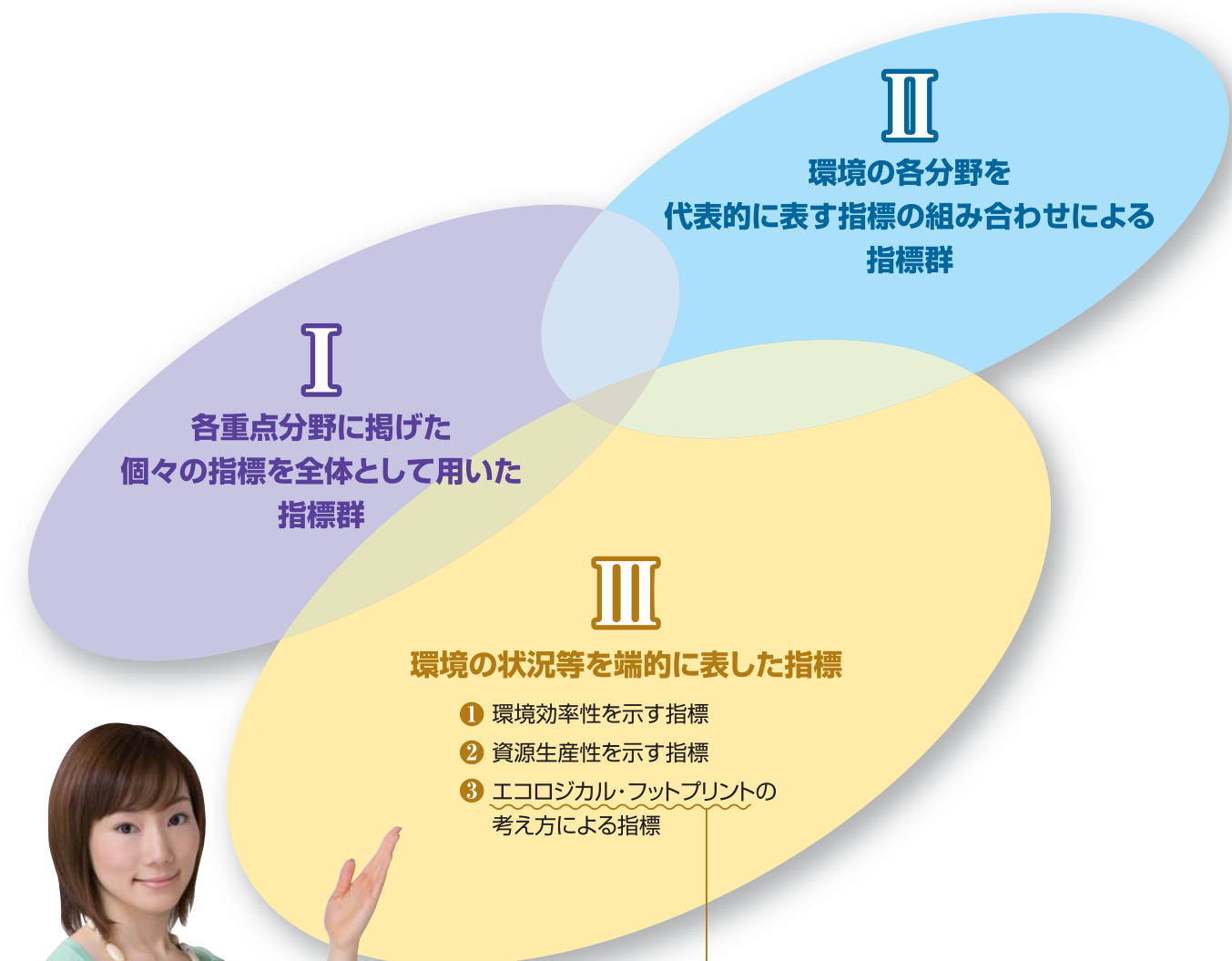
- 環境分野における政府研究開発投資総額
- 政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合

5 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

- 大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況
- 製造・使用・廃棄の流れの把握を含め、リスク評価の取組が進行し、又は終了している物質数

10 国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進

- 我が国の環境関係条約・議定書の締結数とその履行状況
- 地球環境保全研究政策を支援するための我が国の競争的資金のうち、個別評価が期待通り、もしくは期待以上の研究成果をあげた課題の数とその研究資金の累積予算額



- ① 環境効率性を示す指標
- ② 資源生産性を示す指標
- ③ エコロジカル・フットプリントの考え方による指標

→ **エコロジカル・フットプリントとは**
ある地域の人間の生活や事業などがどれだけ自然環境に依存しているかを、自然資源の消費量を土地や水域の面積で表すことでわかりやすく伝える指標のこと。自然生態(エコロジカル)を踏みつけた足跡(フットプリント)を意味しています。例えばエネルギーや物質の消費を、木材の供給やCO₂の吸収を行う森林、農作物を供給する農地、海産物を供給する水域などの面積に換算します。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



環境省 総合環境政策局 環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-3581-3351(代表)

http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html

2008年3月発行